

日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

序章 国際・国内情勢と労働問題の焦点

2 国内情勢の特徴

八一年半ば以降の政治過程をみると、まず九月二四日に召集された第九五臨時国会において行革関連特例法が制定された。これは臨時行政調査会の第一次答申に沿ったものであり、予算の縮減を目的としていた。すなわち国民健康保険の給付費の一部を都道府県負担に移す、医療保険にたいする定額国庫補助の停止、公的年金にたいする国庫負担率の引き下げ、四〇人学級計画の停止などがその主なものである。臨調はさらに公務員賃金の抑制の方針を打ち出していたが、政府は八一年度の人事院勧告を実施するにさいして、公務員の一時金については、新賃金を計算の基礎としないという政策をとった。

八二年度予算案における最大の特徴は、防衛費の増加率が社会保障費や文教・科学振興費などにくらべてはるかに大幅だったことである。しかも一部装備が八三年発注ということになり、後年度における防衛費の拡大を義務づける結果となっている。このような防衛費の突出は、いうまでもなくアメリカから、極東における米軍プレゼンスを補完する防衛力の増強(日本本土、周辺空、海域および一〇〇〇海里航路帯の防衛)を要請されたためである。

通常国会の後半においては、参議院の全国区制度の改革をめざす公職選挙法改正案が論議の中心となった。自民党は拘束名簿式比例代表制への改正案を国会に提出し、社会党も比例代表制ではあるが小数政党に配慮した改正案を提出した。公明党その他の野党は強い反対の態度を示し、審議は難航した。政府は国会を大幅に延長し、八月にいたってついにこの法律は成立をみた。国会においてもう一つの問題になったのは、二階堂進氏の証人喚問である。この問題について加藤六月氏は、無条件に喚問に応じるという態度を明らかにし、自民党内の対立がしだいに先鋭化した。しかしこの国会において証人喚問は実現をみなかった。

第二次臨時行政調査会の四部会報告は、八二年五月に公表された。第一部会の報告は、今回の行革全体の総論にあたり、行革そのものの基本理念を明らかにすることに主眼がおかれ、重要行政施策のなかでは、一、軽費な医療については受益者負担を求める方向での制度の改善、二、高等教育の費用負担については教育を受ける意思と能力をもつ個人の役割重視など、各人の自助努力を強く求める考え方を鮮明に打ち出している。第二部会の報告は、中央人事管理機構をめぐり総合管理庁構想が提起され、年金行政については機構一元化、年金担当省の設置、さらに公務員給与については人事院勧告、公労委仲裁制度の維持・尊重をうたいながら、他方において政府・国会が国政全般との関連で決定をしている。

第三部会報告では、財政負担を地方に転嫁することが強調され、機関委任事務を二年間に最低一割程度合理化する、基準行政以外の行政の財源に留保財源、超過課税等をあてるなどが骨子となっている。第四部会報告は、三公社の改革問題をとりあげており、第一に国鉄については、五年

以内に速やかに地域分割して、特殊会社にし、国鉄再建監理委員会を設置する。第二に電電公社については、当面、政府全額出資の特殊会社にし、五年以内に中央会社と地方会社に再編成する、第三に専売公社については、たばこは当面、政府全額出資の特殊会社にし、輸入たばこは民営別会社にするという内容であった。四部会報告はさらに審議会において検討され、七月には一本化した基本答申が決定をみた。

国内政治においてさらに問題になったのは歳入欠陥についてである。ハ一年度中の歳入欠陥は三兆円近くに、またハ二年度は四～五兆円に達するとみられている。この問題は、鈴木内閣の一枚看板である「増税なき財政再建」あるいは「ハ四年度赤字国債脱却」のスローガンの達成をいちじるしく困難にする要因であり、臨調答申の実施にも影響を与えることが予想される。

国内経済の動向

経済企画庁のハ一年七月～九月期の国民所得統計速報によると、この期の経済成長率は前期比で名目一・二%、実質〇・六%の増加であるが、これは年率換算すると二・四%にとどまり、したがって日本経済の景気回復のテンポをきわめてゆるやかであることがわかる。そこで実質成長の内容を需要項目別にみると民間最終消費支出(いわゆる個人消費)は、非消費支出(税金および社会保障の負担)の増大による可処分所得の伸び悩みなどによる消費低迷を反映して前期比〇・一%増にとどまっている。また住宅投資は前期比三・七%減と大きくおち込み、設備投資も大企業は比較的堅調をつづけてはいるものの、全体の約六割を占める中小企業や個人企業の投資が不振をつづけている。中小企業は、個人消費に関連したものが多いので、その不振が影響を与えているといつてよい。

在庫投資は、前期比二・四%増とわずかではあるがハ〇年一月～三月期以来はじめて増加に転じた。このことは在庫の積み増しがおこなわれつつあることを示すもので、その意味において景気は回復過程にあるといってよい。輸出は機械類を中心に好調をつづけ、前期比五・三%増となっている。実質成長率〇・六%の内訳は、外需〇・八%、内需マイナス〇・二%であり、個人消費・住宅投資・設備投資などの内需の不振を外需でカバーするかたちをとっている。

このような輸出の好調もハ一年一〇月～一二月になると一転して低迷状態となった。すなわち日銀の企業短期観測調査によると、一〇月～一二月の輸出が前期比四・三%減と大幅なマイナスを記録している。これにたいして内需の伸びは前期にくらべ四・〇%増となったものの、ハ二年に入つてからは伸び悩み、輸出の息切れを内需拡大で補うことで景気回復がすすむというかたちをとっているとはいえない。輸出低迷の理由は、欧米諸国の景気低迷などから一般機械、電気機械などの輸出が伸び悩んだことと、貿易摩擦問題から、たとえば自動車輸出にみられるような欧米の輸入割当てが、わが国の輸出増加をおさえていることがある。輸出の低迷を反映して一〇月～一二月の国民総生産は、経済企画庁の国民所得統計によると〇・七%のマイナス成長となった。

同統計によってハ二年一月～三月をみると、実質経済成長率は〇・八%(年率で三・三%)の増になっている。需要項目の内容をみると、民間最終消費支出が前期比一・九%の増加、また輸出が〇・七%増加となったほかは、民間住宅が一・三%減、民間企業設備一・七%減、民間在庫品増加が三二・二%減となっている。

なお、日本経済の内部には、つぎのような問題点がある。第一は大企業は比較的堅調であるのにたいして、中小企業の業績が悪化していることである。中小企業は個人消費関連が多く、したがって個人消費の低迷が中小企業の不況の原因であるといつてよい。第二は加工産業部門が比較的好

調であるのにたいして素材産業部門の不況が深刻なことである。なぜならば素材産業部門は原材料比率が高く、したがって原油その他の輸入原材料の値上がりがコストの増加をもたらし、売上高の低下をもたらすことになり、また加工型産業が不況に際して売れ行きの悪い商品の生産を引き下げ、売れる商品の生産に重点をおくなどの対策がとりやすいのにたいして、素材産業部門はそのような対策をとることができないといった不利な条件をかかえているのである。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
